



● 新富町議会 ●

議会だより

2017年3月

96

3月定例議会

- 平成29年度当初予算87億79万5千円
- こゆ地域づくり推進機構を設立
- 防災行政無線放送システムのデジタル化



町の観光を担う「黒木さんちの芝桜」

平成29年度当初予算 87億79万5千円

3月定例議会

新富町3月議会は、2日（木）から17日（金）までの16日間の会期で開きました。今議会には、平成29年度当初予算、平成28年度補正予算、条例改正等26議案が提案されました。一般質問には8名が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について、活発な議論を展開しました。尚、今議会の傍聴者数は44名でした。

一般会計 4億円を目標 ふるさと納税寄付金

平成29年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ87億79万5千円計上するもので、対前年度比4億3319万4千円の増額となっています。

自主財源は町税や基金繰入金、分担金負担



慎重な審議を実施した
予算特別委員会

64・1%です。

その内、基地関連予算は特定防衛施設周辺整備交付金等で9億7945万3千円となり、予算総額の11・3%を占めています。本年度は、ふるさと納税寄付金に4億円が計上されています。

観光協会に代わる「こゆ地域づくり推進機構」

歳出の主なものは総務費に基金積立金、「こゆ地域づくり推進機構」による日本版DMO形成事業補助金、アナログ周波数が平成34年度に使用終了となる事に伴いデジタル行

政無線放送システム整備事業等の取組で15億5458万5千円を計上。

民生費では、子ども子育て支援事業、乳幼児、児童生徒及び高校生等の医療費助成事業等の事業に28億7461万1千円を計上。

衛生費では、各種がん検診等の健康増進事業、予防接種委託及び任意予防接種助成、浄化槽設置整備事業補助金、清掃費に6億7623万7千円計上。

農林水産業費では、青年就農給付金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策整備事業補助金、農地耕作条件改善事業など4億7753万4千円を計上。

商工費では、こゆ地域づくり推進機構補助金、商工業振興補助金などの事業に3億8410万6千円を計上。

土木費では、道路改修事業などの改修費等

に5億7537万8千円を計上。

消防費では、消防機械倉庫建設事業などに2億9379万8千円を計上。

教育費では、上新田小学校建設事業費、読書環境整備事業費、図書館運営事業などに11億2413万円が計上されています。

委員会審査における主な議論、意見は次の通りであります。

・基地交付金については固定資産税に代わるべきものになっていない。自治体に占める基地面積割合を加味できる制度設計を国へ要望してはどうか。

・町内の資源を活用した加工品の研究開発を要望。

・消防団の装備品の充実、町内防災士の資質向上のための研修企画を要望。



活用検討中の新富診療所

・子ども子育て支援センターの上新田地区への設置を要望。
・重度障がい者医療の認可要件の緩和、見直しを要望。
本年度予算審査においては、特にこの地域づくり推進機構の組織、定款、運営等について議論が集中したところであり、この事業は説明が不十分であり、予算執行におきましては定款について十分な検討と運営組織及び責任の在り方等、議会へさらなる説明を求め採決を致しました。

国保会計

医療費抑制に歯周病検診や特定健診受診率向上への取組

平成29年度の国民健康保険特別会計予算は、被保険者の減少、毎年増加する医療費を勘案し、前年度比16%減の27億8264万5千円にするものです。
歳出では、予算の約6割を占める保険給付費は過去3か年の実績から推計し、0.3%減となっています。また、医療費の抑制を図るために、歯周病検診や特定健診受診率向上の新たな支援事業等を

取り組みます。

歳入では、保険税は被保険者の減少に伴い、前年度比8.1%の減となっています。保険給付費の見込みから、国・県支出金等を計上。前期高齢者の医療費増加に伴う前期高齢者交付金及び繰入金は増額です。

委員会では、特定健診の受診率の向上について、平成29年度から新たに取組む歯周病検診について、また、国民健康保険税は6月定例議会で確定することから、今年度の医療費の動向について議論がありました。
尚、高すぎる国民健康保険税は、引き下げるべきとの意見もありました。

後期高齢

被保険者の増加に伴う医療費の負担増

平成29年度の後期高齢者医療特別会計予算は、被保険者の増加に伴い、医療費も伸び続けていることを勘案し、前年度比8.1%増の3億8679万7千円にするものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合給付金、及び広域連合から委託を受けて実施する健康診査費用等です。

歳入では、被保険者の増加に伴い、保険料が前年度比20.9%の増となっています。その他、繰入金等です。
委員会では、被保険者の増加とそれに伴う医療費の動向等の議論がありました。また、年齢で区別する制度は見直すべきとの意見がありました。

介護会計

収納業務一元化に伴うシステム入れ替え

平成29年度の介護保険特別会計予算は、前年度比5.1%増の15億4558万9千円にするものです。

歳出では、収納業務一元化に伴うシステム入れ替え費用を、保険給付費は、高齢者数の自然増を見込んで計上しています。

歳入では、第1号被保険者の保険料を、被保険者数の自然増や消費税率引き上げ延期に伴う現行の低所得者保険料軽減の継続等を考慮し計上。また、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等は、それぞれ増額計上です。
委員会では、来年度から本格的に取組む「総合事業」について、議論が集中しました。また、誰もが安心して利用できる制度に改善の意見もありました。



24地区で行われているしんとみキラリ輝き体操

水道会計

効率的な管理システム構築を要望

平成29年度の業務予定量は給水戸数を5675戸とし、年間総給水量は157万9千立方メートルです。

予算第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入が3億1859万6千円、支出が3億1363万7千円を計上。

予算第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入に総額2500万6千円、支出に総額93337万2千円を計上。

主な収入は、企業債及び工事負担金を計上。主な支出は、建設改良費及び企業債償還金です。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額6836万6千円は、当年度分、損益勘定留保資金で補てんするものです。

次に、予算第5条の平成29年度事業に係る



国道10号線水道工事現場の視察

企業債の限度額を2000万円に定めるものです。

委員会では、現在、管路の情報は紙によるデータ管理をしており、敷設年度別管路の表示や老朽管の延長及び管路情報の正確な集計など、管網・断水シミュレーション等の高度な活用が困難な状況です。

よって、水道施設の良好な一元管理を図るため、この管理方法を見直し、次世代に向けた効率的な管理システム構築のできる電子化の導入検討を要望しました。

条 例

◎新富町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定

地方公務員法第26条の6の規定に基づき、地方公務員の継続的な勤務を促進するため、職員が外国で勤務等を

する配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度を創設するため、条例を制定するもので、施行は、平成29年4月1日からです。

◎新富町長の内部組織の設置及びその分掌事務に関する条例の一部改正

平成29年度から収納業務の一部を一元化することに伴い、税務課の分掌事務に保育料及び後期高齢者医療保険料の徴収業務を加え住民サービスの向上を図るものであります。また、新富町まちづくり事業に伴い、地域活性化拠点整備に関する事務を都市建設課の分掌事務に加えるため条例の一部を改正するもので、施行は、平成29年4月1日からです。

委員会では、業務の効率化により、実効性のある最適な配置になるよう要望しました。

◎新富町個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、本町がマイナンバーを独自に利用する場合において、国のネットワークシステムを利用した情報連携を可能とするため条例の一部を改正するもので、施行は、平成29年5月30日からです。

◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

本町職員を派遣できる公益財団法人等に関する公益財団法人こゆ地域づくり推進機構を加えるため、条例の一部を改正するもので、施行は、公布の日からです。

◎職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本町職員の育児支援・介護支援に関し、介護休暇の分割取得、介護時間の新設、育児休業等に係る子の範囲を拡大するため条例の一部を改正するもので、施行は、平成29年4月1日からです。

◎職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律に規定する育児短時間勤務を承認することができ



上新田小学校建設現場視察

る職員の対象範囲と勤務形態及び勤務時間帯を選択可能とし、その回数、請求、給与を定めるため条例の一部を改正するもので、施行は、平成29年4月1日からです。

◎新富町税条例等の一部改正について

地方税法の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律

等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する新富町税条例等の一部を改正するものです。第1条の施行は、平成29年4月1日から。第2条から第4条の施行は、平成31年10月1日からです。

主な内容は、個人住民税の住宅ローン減税措置の適用期限の延長、軽自動車税のグリーン化特例適用期限の延長、軽自動車税の環境性能割の導入及び法人住民税法人税割の税率の引下げであります。

◎新富町介護保険条例の一部改正について

第1号被保険者の所得指標として、現行の合計所得金額から長期譲渡所得、及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を、平成29年度から特例的に用いることを可能とするため、所要の改正を行うものです。

補正予算

一般会計

今回の補正は第7回で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億850万9千円を減額し、予算総額をそれぞれ91億8770万6千円にするものです。

追加計上。財産収入に土地建物貸付収入等を追加計上。繰越金では前年度繰越金を追加計上。

歳入の主なものは、総務費に新富町有線ラジオ放送施設運営基金積立金、新富町中学校教育情報化整備基金積立金、読書環境整備基金積立金等を計上。

民生費に国民健康保険特別会計繰出金を計上。商工費に※日本版DMOに係る財団法人（こゆ地域づくり推進機構）設立出資金を計上。土木費に道路維持工事費等の経費を計上するものです。

継続費補正は、上新田小学校建設事業について、事業費の総額及び年割額を変更するものです。

繰越明許費は、年度内完了が見込めない新富町定住促進事業ほか6事業の繰越明許費を

設定し、翌年度に事業を実施するものです。

第4表地方債補正は、し尿処理施設整備事業に伴う借入れの追加及び水産基盤整備事業負担金ほか4事業の借入額確定により、借入額の限度額をそれぞれ変更するものです。

委員会では、商工費の日本版DMOに係る財団法人設立について熟議を行いました。

・一般財団法人「こゆ地域づくり推進機構」を中心として、観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成は可能か。

・各種情報等の継続的な収集、戦略の策定は可能か。

・観光関連事業と戦略の整合性に関する調整及び仕組みづくりは可能か。

・安定的な運営資金の確保及び長期的な自主財源の比率アップがで

国保会計

今回の補正は第5回で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億65万5千円を追加し、予算の総額を28億4198万3千円にするものです。

きるのか。

・求められる組織体制においては、人材の確保が最も重要である。

外部人材の登用を考慮し、プロフェッショナルなトップと専門的人材やスタッフの配属等、機能的組織づくりを目指す、町の発展に寄与できること。

このようなことから、DMO設立においては、様々な疑問や意見がありました。

執行部においては、これらを充分検討いただき、執行されるよう強く求めました。

〔日本版DMOとは：地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人です。〕

歳出は、保険給付費の増加分の計上と、共同事業拠出金等の増減調整です。

歳入は、被保険者数の減少により保険税を減額し、一般会計からの繰入金、繰越金等です。

委員会では、医療費の軽減のため、特定健診受診率向上等の意見がありました。

後期高齢

今回の補正は第3回で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283万6千円を減額し、予算の総額を3億6480万円にするものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金等の確定に伴う調整です。歳入は、保険料と繰入金です。

委員会では、後期高齢者医療費の動向等への意見がありました。



委員会で視察した新田診療所

介護会計

今回の補正は第5回で、歳入歳出予算の総額に変更せず、実績見込み額に合わせ増減調整をしようとするものです。

内容は、保険給付費の居宅介護及び施設介護サービス給付費を増額し、地域密着型介護サービス給付費の減額調整です。また、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業と審査支払手数料を増減調整するものです。

委員会では、健康寿命をいかにして延ばしていくかなどが議論されました。また、事務量の増大、度重なる制度改正、多様な住民ニーズなどの現状を考えたとき、職員の適切な増員を要望しました。

水道会計

今回の補正は、第4回で、予算第3条の収益的収入の第1款第2項営業外収益として、1005万5千円減額し、総額3億1128万9千円を計上。

予算第3条の収益的支出は、第1款第1項営業費用の第1目原水浄水費を73万7千円減額し、第2項営業外の第4目雑支出として、1005万5千円減額とし、総額を3億480万7千円にするものです。

資本的収入は、第1款第2項国庫補助金を額確定に伴い689万8千円減額し、総額を1億7014万7千円にするものです。

委員会では、今後、施設老朽化に伴う投資額の増加が予想されることから、町民負担及



建設中の津波避難タワー
(五反田地区)

専決処分承認

第6回一般会計補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3622万2千円を増額し、予算

び人口減少を鑑みて、将来の水道料金に大幅な改定が生じないよう優先性かつ計画的な改善と国庫補助金等を活用した健全な水道事業の維持を要望しました。

歳入の主なものは、民生安定施設整備事業補助金、ふるさと納税寄付金等を計上。

歳出の主なものは、がんばる新富町応援基金積立金、ふるさと納税推進事業補助金、佐土原く木城線道路改修工事に伴う工事請負費等を計上するものです。

3 月 定 例 議 会 議 案 及 び 議 決 結 果

議 案	議決日	賛 成	反 対
専決処分 平成28年度新富町一般会計補正予算について（第6回）	3月10日	1 3	0
平成28年度新富町一般会計補正予算について（第7回）	〃	1 3	0
平成28年度新富町水道事業会計補正予算について（第4回）	〃	1 3	0
平成28年度新富町国民健康保険特別会計補正予算について（第5回）	〃	1 3	0
平成28年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算について（第3回）	〃	1 3	0
平成28年度新富町介護保険特別会計補正予算について（第5回）	〃	1 3	0
平成29年度新富町水道事業会計予算について	3月17日	1 2	1
平成29年度西都児湯情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算について	〃	1 3	0
新富町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	〃	1 3	0
新富町長の内部組織の設置及びその分掌事務に関する条例の一部改正について	〃	1 2	1
新富町個人情報保護条例の一部改正について	〃	1 2	1
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	〃	1 3	0
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	〃	1 3	0
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃	1 3	0
新富町税条例等の一部改正について	〃	1 3	0
平成29年度新富町国民健康保険特別会計予算について	〃	1 2	1
平成29年度新富町後期高齢者医療特別会計予算について	〃	1 2	1
平成29年度新富町介護保険特別会計予算について	〃	1 2	1
新富町介護保険条例の一部改正について	〃	1 3	0
平成29年度新富町一般会計予算について	〃	1 2	1
「騒音に関わる健康調査」を求める請願	〃	4	9

請願・陳情

◎騒音に関わる健康調査を求める請願書

▼請願者

西都・こゆ平和委員会

▼紹介議員

圖師孝一

▼採決

吉田貴行
不採択

▼要旨

騒音被害の実態を把握するための「健康調査」の実施を求めるものです。

特別委員会
設置

本町議会は3月17日の本会議において、まちづくり事業についての調査研究のために、議長を除く13名で構成する「まちづくり事業特別委員会」を設置し、正副委員長の両名を選任しました。

委員長 三浦千尋
副委員長 高野賢治